

河川水難事故防止対策事例集

河川水難事故防止対策事例集



目次

1. 平常時の啓発.....	1
1.1 子どもたちを対象とした啓発活動事例	1
1.2 保護者を対象とした啓発活動事例	2
1.3 教育関係者を対象とした啓発活動事例	3
1.4 河川管理担当者を対象とした研修会事例	4
1.5 水難事故防止週間（7月1日～7日）での取り組み事例.....	7
1.6 地域伝承を活用した取り組み事例	9
1.7 水難事故情報等から学ぶ取り組み事例	10
1.8 各種ツールを活用した取り組み事例.....	13
1.9 パンフレットやチラシによる取り組み事例	17
1.10 パンフレットの情報提供内容	20
2. 河川利用時の情報提供	22
2.1 携帯サイト等の活用.....	22
2.2 看板の設置事例.....	24
2.3 河川の水位情報を自ら判断する器具の設置	31
3. 避難支援施設、器具の設置	33
3.1 避難支援施設の事例.....	33
3.2 救助器具設置の事例.....	38
4. 関係機関や地域との連携事例.....	40

1. 平常時の啓発

1.1 子どもたちへの啓発活動事例

実施事業名	水難事故防止啓発出前講座
実施主体	高知河川国道事務所 河川管理課
実施目的及びねらい	小学生を対象に、水難事故防止のための安全な河川利用の基礎的な知識と技術を、仁淀川での実習を通して理解し、体得してもらう。
実施日	2009年7月15日
実施手順	地域の小学校等への広報等で小学生を募集して開催。
 <p style="text-align: center;"><u><実施内容・効果></u></p> <p>▽指導は、RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）、レスキュー3等の有資格者に依頼（事前準備、現場下見も含め依頼）。</p> <p>▽実際に川の中に入ってから出前講座は、ライフジャケットの効果の理解や川の流れを実感しやすい</p> <p>▽実施にあたっては、移動車両の確保が困難であった。長距離の徒歩移動では安全管理に十分に配慮して行う必要がある。</p>	

実施事業名	水辺の安全教室
実施主体	太田川河川事務所 調査設計第一課
実施目的及びねらい	小学生を対象に、座学での講習会及び太田川上流の川の中での体験活動を通して、水難事故防止の基礎的な知識と技術を学ぶ。
実施日	2009年8月25日
実施手順	太田川子どもモニターに呼びかけて開催。
 <p style="text-align: center;"><u><実施内容・効果></u></p> <p>▽RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）に依頼し、「子どもの水辺安全講座」のプログラムに沿った内容で実施。</p> <p>▽RACから派遣された川の指導者による会場下見を踏まえ、現場状況に合わせた活動プログラムで実施。</p> <p>▽座学による基礎的な知識を学んだ後、川の中で体験しながらの実践的な指導は、川に潜む危険を理解することができ、またそれに対処する良い機会となる。</p> <p>※川の中での活動は、水が冷たく、天候による影響が大きいので代替のプログラムも用意しておくことが必要。</p> 	

実施事業名	水生生物調査にあわせた水難事故防止講習
実施主体	青森河川国道事務所 河川管理課
実施目的及びねらい	水生生物調査の際に、急な増水などの川での活動時の注意事項など、水難事故防止に関する基礎知識を伝える。
実施日	2009年8月17日
実施手順	小学校の水生生物調査の出前講座の最初の注意事項等の説明に併せ実施した。



<実施内容・効果>

▽安全講習会以外の小学校等の様々な出前講座の機会に、チラシやパンフレット等の資料を用い、わずかな時間を活用し啓発することができる。

※川での活動時には、水難事故防止につながるセーフティークをするように心がけたい。

実施事業名	模型を使った河川安全利用の説明
実施主体	宮崎県 県土整備部河川課
実施目的及びねらい	ダム教室でダムの働きや仕組みを教える中で、模型を使った啓発をし、放流のサイレンが鳴った場合には川から上ることを伝える。
実施日	2009年6月11日
実施手順	小学校への出前講座で実施した。



<実施内容・効果>


▽模型による疑似体験により、見たり、触ったりの感性を刺激し、実感を伴って学ぶことができる。

※模型の使用は、新しい学習指導要領では、理科編で「自然の事物・現象について実を伴った理解を図ること」とされ、推奨されている。


※模型を使った工夫のほかにも、子どもの興味を引き付ける工夫として、全国からは以下のような事例がみられる。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・動画や写真を使って説明する。 | ・川に触れながら体感的に指導する |
| ・クイズ形式で講義を進める。 | ・注意看板の設置に参加させる |

1.2 保護者を対象とした啓発活動事例

実施事業名	2009 菊池川親子流域探検隊
実施主体	菊池川河川事務所 管理課
実施目的及びねらい	親子を対象に講習会を実施し、水難事故を防ぐための知識や装備、川に入る時の心構えを教え、実際に川の様々な流れを体感してもらう。
実施日	2009年8月30日
実施手順	市民団体等を通して流域内に呼びかけ、10組の親子が参加。
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p><実施内容・効果></p> <p>▽川の流れの中に入ることにより、流れの圧力、すなわち水の力を体感でき、川は何が恐ろしいのか体感することができる。</p> <p>▽親子を通じて啓発することで、川遊びを知らない親の世代へ啓発することで、水難事故防止の意識向上ができる。</p> </div> </div> <p>※プールのように普段流れのない底が平らな場所しか知らない子どもにとって、川の中での活動は強い印象が残る。</p>	

1.3 教育関係者への啓発活動事例

実施事業名	佐賀県学校安全教育指導者研修会
実施主体	佐賀県 県土づくり本部河川砂防課（研修会の主催は教育機関）
実施目的及びねらい	県内幼稚園、小学校、中学校、高等学校、県立学校、各学校の安全担当教職員に、急な増水等の水難事故防止の認識を高めてもらう。
実施日	2009年8月27日
実施手順	佐賀県学校安全教育指導者研修会のプログラムに組み込んでもらい、リーフレット等を配布・説明し、学校等の現場に帰ってからの更なる啓発を呼びかけた。
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p>※新しい学習指導要領で体験型の学習が推奨され、今後先生方を対象とした安全な河川の利用に関わる研修は重要である。</p> <p>※基本的な知識も重要だが、川での体験等を交えた実習を行えると、より効果的である。例えば、RACとの連携で講習会を開催するなどの方法が考えられる。</p> </div> </div>	

1.4 河川管理担当者を対象とした研修会事例

実施事業名	安全な河川敷地利用協議会
実施主体	沼津河川国道事務所 河川管理課
実施目的及びねらい	河川管理担当者を対象とし、近年に中部地方整備局管内で発生した水難事故事例の紹介や、河川利用者に対する情報提供や啓発のあり方の情報提供、参加機関の情報の共有化。
実施日	2009年7月1日
実施手順	安全な河川敷地利用協議会のプログラムに組み込み実施した。



※河川管理担当者や関係者が水難事故防止講座を受講することで、水難事故防止の観点からの河川管理施設の安全点検や巡視への対応、各種行事の際の危機管理意識の向上が期待できる。

※このような機会に、RACの「水辺の安全講座」を組み込むとより効果的。河川管理の専門家は水難事故防止についてもプロ意識を持てるようにしたい。

実施事業名	水難事故防止講習会
実施主体	近畿地方整備局 河川部河川管理課
実施目的及びねらい	RACの「水辺の安全講座」に沿った講習と川の中での実習を通して、河川利用に内在する様々な危険を認識し、体感してもらうことで、今後の河川管理業務に活用してもらう。
実施日	2009年7月3日
実施手順	管内の河川事務所や府県の河川管理担当者に通知し、河川水難事故防止週間の取り組みの一環として実施。



<実施内容・効果>

▽河川管理担当者が「水辺の安全講座」を受講することで、危機管理意識の向上を図ることができる。

▽実際に川の流れを体感することで、河川利用者の視点に立った対応の重要性を認識できる。

※河川管理担当者が、RACの川の指導者の資格を取得し、一般向けの安全講習会の講師を担えらると、より効果が期待できる。


河川事務所等が研修会や研究会を実施するときの課題として、自ら指導することが不安という声が多く挙げられている。

また、平成 19 年度末に「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」が報告した「河川環境の整備・保全の取組み～河川法改正後の取組みの検証と今後のあり方～」の中では「現場の河川管理者は、積極的に川に学ぶ体験活動を行うなどにより川をよく理解し、技術や知識を学んでおく必要がある。」とされている。



このような背景を受け、九州地方整備局では、平成 21 年 10 月に、水難事故防止のための講習会として、RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）と連携して、管内の一級河川のうち 4 河川で水難事故防止講習会を実施している。

参考として、実施した RAC の「水辺の安全講習会（1日で開催する場合）」の講座内容を以下に紹介する。

1) 室内講義（2～3時間）

指導項目（実施順）	指導内容
① 河川における危険箇所の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・河川における代表的な水辺の危険箇所はどのような箇所か把握方法を知る（DVD等を活用） ・河川ではどんな行為が危険か知る
② 急激な増水の際に危険から身を守る方法	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年に兵庫の都賀川で発生した急激な増水による水難事事故例より、身を守る方法について知る ・上記の事例やグループワークを通じて普段から準備することの大切さを知る
③ 通常時の河川における危険から身を守る方法	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク等を通じて河川に近づくときの基本的な心構え、準備すべき服装及び装備について知る
④ 過去の事事故例を基にした指導時における留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事事故例を知る ・安全な指導に欠かせない指導技術を知る ・指導における事前準備の重要性を知る ・リスクマネジメントの重要性を知る
	
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者それぞれの「ひやりはっと」を共有する

2) 室外講習（3時間程度）

指導項目（実施順）	指導内容
①河川に近づくときに必要な基本的な服装や装備の使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフジャケットやヘルメット、ドライスーツ、ウェットスーツなど、河川における危険から身を守るための基本的な装備と使い方について知る ・上記の装備そのものに内在するリスクについても併せて知る
②ライフジャケット着用時の泳ぎ方	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフジャケットの重要性を知り、かつ着用時の基本的な流され方、泳ぎ方を知る ・流れの力を使って流れを横断する方法について知る 
③ライフジャケット未着用者を救助する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にあるものを使っておぼれている人を救助する方法について知る。 ・セルフレスキューファースト（救助活動のなどで自分の身の安全を最優先で考えること）の重要性を理解する ・救助活動をする場合の一連の流れについて知る
④ロープを利用した陸上から救助する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・スローロープを使って、救助する方法を知る ・スローロープのメリット・デメリットを知る 
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の講習会を通じてのふりかえり、各参加者が感じたことを共有

※RACでは、各地域の川の指導者を紹介している。川の指導者は、ホームページ上で検索することが可能である (<http://www.rac.gr.jp/>)。

1.5 河川水難事故防止週間（7月1日～7日）での取り組み事例

実施事業名	河川水難事故防止週間に合わせたさまざまな事例
実施主体	河川管理者 等
実施目的及びねらい	水難事故防止週間や河川愛護月間に合わせ重点的に取り組み、より多くの国民や河川利用者への周知と水難事故防止に対する認識を持ってもらう。
実施日	河川水難事故防止週間や河川愛護月間
実施手順	各河川管理者やそれぞれの主体が自主的に取り組む。

河川水難事故防止週間に重点的に取り組みことで、メディアやマスコミがとりあげやすいというメリットなどがある。全国的な事例として以下のような取り組みがある。

■ 車に貼ったステッカーでの啓発（山形県 県土整備部河川課）



＜実施内容・効果＞

▽河川巡視車等にステッカーを張り、より多くに人の目に留まり、関心を持ってもらうことを期待して実施した。

※注意との表記があるが、「急な増水に気をつけよう」や「ライフジャケットをつけよう」などと具体的な表現にするとよりよい。

■ 出前講座の実施（大阪市 建設局下水道河川部）

＜実施内容・効果＞



▽小学生を対象とした出前講座を、河川水難事故防止週間の重点的取り組みとして実施した。

※プール開きや夏休み前等のタイミングに合わせると効果的。

■ 新聞記事を使った啓発（徳島河川国道事務所 河川管理課）

＜実施内容・効果＞

川遊びの5箇条

QRコード

事務所の連絡先

▽新聞記事では、スローガンだけではなく、伝えたい情報の中身があることが重要。

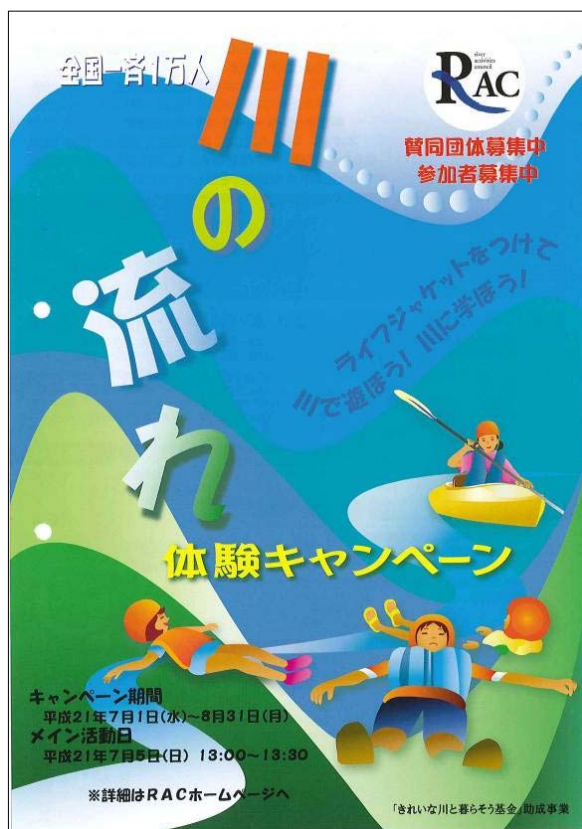
▽地元のイベントは、地元紙や自治体の広報誌等に取り上げられ、市民の目にとまりやすい。

【参考】RACによる「全国一斉川の流れ体験キャンペーン」

RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）は、河川水難事故防止週間の取り組みの一環として、加盟団体等に呼びかけ、「全国一斉川の流れ体験キャンペーン」を2009年に実施している。これは、水難事故防止には、多くの人が川に目を向け、川のことを知ってもらうことが重要であり、そのためには川を体験してもらうことが大切と考えたからである。

取り組みは、7月1日～8月31日の2ヶ月間実施され、7月5日（日）に多摩川で実施したメインの川の流れ体験は、NHKニュースでテレビを通して全国に発信された。

全国の加盟団体の延参加者数を集計した結果、目標の1万人を超え、取り組みの初年度としては十分な手ごたえがあったとの報告がされている。このことから今後とも継続して取り組んでいくこととしている。



「キャンペーンのチラシ」

「川の流れ体験とEボート体験」

※RACでは、各地域の川の指導者を紹介している。川の指導者は、ホームページ上で検索することが可能である (<http://www.rac.gr.jp/>)。

1.6 地域伝承を活用した取り組み事例

実施事業名	「災害伝承カルタ」や「災害おはなしマップ」の作成
実施主体	天竜川上流河川事務所 管理課
実施目的及びねらい	カルタやマップを教材として、過去に天竜川流域で起きている豪雨災害について、災害を経験した様々な立場の人の災害教訓（知識、知恵）を伝える。 また、一人一人が災害から身を守るために大事なことを、分かりやすく具体的に子どもたちに伝え、記憶に残す。
実施日	出前講座やイベント等の機会
実施手順	小学校の総合的な学習の時間に使用されている。



<実施内容・効果>

▽さまざまな機会に簡単に教材として利用でき、豪雨災害や地域の危険箇所を子どもたちだけでなく、世代を超えて伝えることができる。

▽作成の際は実際に災害の体験者に体験談をヒアリングしながら作成した。

▽子ども向けの教材として作成していることから、誰にでも分かりやすく受け入れやすい内容で、中高校生や大人への啓発にも活用できる。

※資料に関しては、インターネットで公開されている。

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/work/densho/tebiki.html>)

1.7 水難事故情報等から学ぶ取り組み事例

実施事業名	河川水難事故マップの公表
実施主体	岐阜県
実施目的及びねらい	長良川を始め、岐阜県内の河川では水難事故が毎年多発している背景から、県内河川の水難事故をホームページで公表し、危険回避のために活用してもらう。
実施日	－
実施手順	すでに公表している地図上に、毎年の事故情報を追加して、情報を充実させている。

岐阜県では、利用者の多い河川が多くある半面、水難事故も多く発生している。そのため、どの場所で水難事故が多く起きているのかを周知し、事前の注意に役立ててもらうことを目的に、過去の水難事故（死亡事故）の発生場所を示した地図を作成し、ホームページで公開している。（URL：<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11652/index.htm>）



<実施内容・効果>

▽事故の事実情報を公表することは、利用者の自己判断の意識の向上に役立つ。

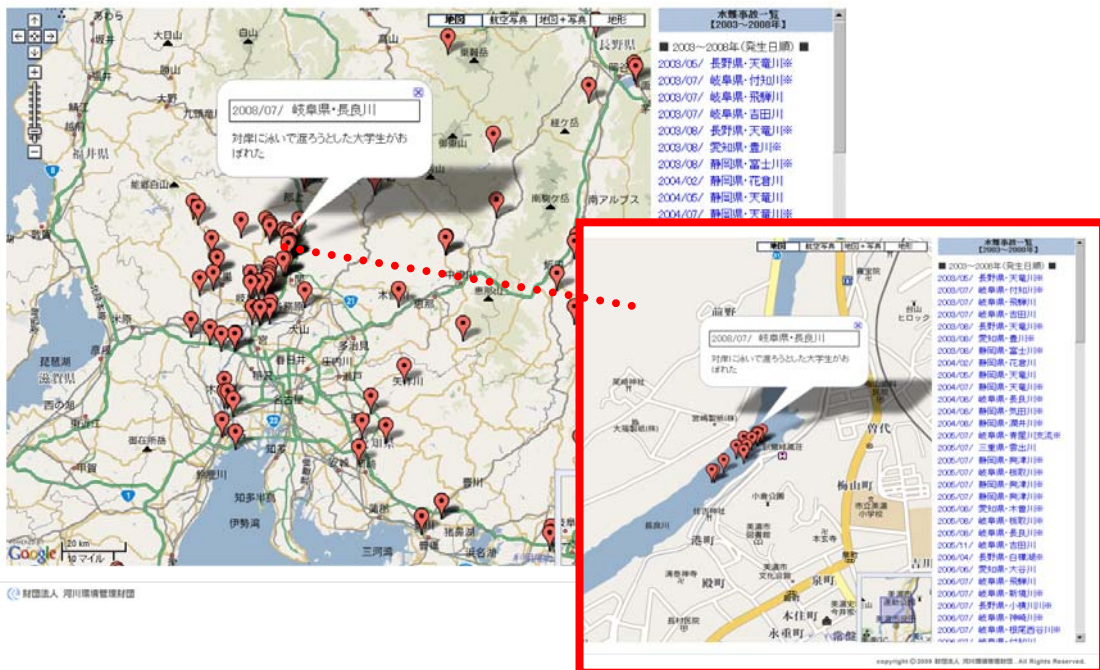
▽現在の事故情報の登録件数は、112件となっている。

※水難事故の未然防止に役立てるためにも、また、過去の事故事例から学び必要な防止策の検討に向け、内部情報として事故の発生状況などの情報も出来る限り収集・整理しておく必要がある。

2009年7月より河川環境管理財団では、2003年～2008年の新聞やインターネット等から収集した水難事故情報を、地図上に表示し、インターネット上で公開している。

水難事故の発生年月・発生地点・事故の概要に関する情報を記載することで、川での活動やレジャーで川を訪れる河川利用者が、いつ・どこで・どのような事故が発生したかを知り、自己判断や備えを促すことをねらいとしている。

(URL : <http://www.mizube-support-center.org/map/suinan/>)



このように、水難事故の事実情報を公表することは、利用者の自己判断の意識向上に役立つと考えられる。現在は、全国の水難事故を対象として収集しており、逐次情報を追加している。この情報はリンクフリーで公開されており、各事務所のホームページにリンクを貼ることも可能である。

なお、この水難事故マップへのアクセス数は、2009年7月の公開以来、約11,000件のアクセスがみられている。

【参考】「水辺のひやりはっとプラットフォーム」の公開 RAC・河川環境管理財団

川でのさまざまな活動時には、大きな事故につながりかねない小さな「ひやりはっと」が非常に多い。

RAC及び河川環境管理財団では、全国の川の指導者等の活動中に“ひやりはっと”した情報や気づいた危険箇所を収集し、「水辺のひやりはっとプラットフォーム」としてインターネットで公開している (<http://www.rac8.org/11hiyarihat/>)。

多くの河川利用者や川の指導者への注意喚起や活動時の安全対策に役立ててもらうことを期待している。

No	484
天気	
何処で	菊池川
人、物の状況(スタッフ数、参加者数、機材等)	友達と川遊び中
状況(流況や自然の状況)	七城町菟入の菊池川1日 小学6年生の頃
ひやりとした出来事	泳ぎながらもぐったりしていたら、渦に巻かれ上がるのに本当にどうなるだろうとヒヤリ・・・はっとした。もう決してふざけたマネはすまいと感じた。小学4～5年生の頃だった。
検証1(なぜ事故になりそうだったのか)	川の流れ、深さを甘く見ていた。
検証2(最悪どうなっていたか)	もう上がれないかと思った。
検証3(このひやりはっとを防ぐための対策格言など)	人からあんな所では泳がないようにこいつてあった。
状況図	
ひやりはっとの分類	河川工作物

この情報は、川の危険箇所などの具体的な地形や水の流れ等に関して、プロの利用者の視点からの注意点や対応策等が記載されており、利用者がこれらの情報を参考することで、安全対策や自己判断の意識の向上に役立つと考えられる。

なお、この情報はリンクフリーで公開されており、各事務所のホームページにリンクを貼ることも可能である。

1.8 各種ツールを活用した取り組み事例

実施事業名	「広報かけはしがわ」を使った啓発
実施主体	金沢河川国道事務所 調査第一課
実施目的及びねらい	小松市の全世帯を対象に配布し、梯川の水位と危険レベルを分かりやすく明示し、市町村や住民がとるべき行動等の周知を図る。
実施日	2009年6月30日
実施手順	事務所発行の広報誌「広報かけはしがわ」に掲載。



＜実施内容・効果＞

- ▽水難事故防止の啓発として、住民に対して洪水に対する備えの大切さや、安全利用点検結果の報告などを記載
- ▽広報は、各家庭まで届き、多くの人の目に触れる、地域の大人や年配者等にも情報が伝わるツールとして効果が期待できる。

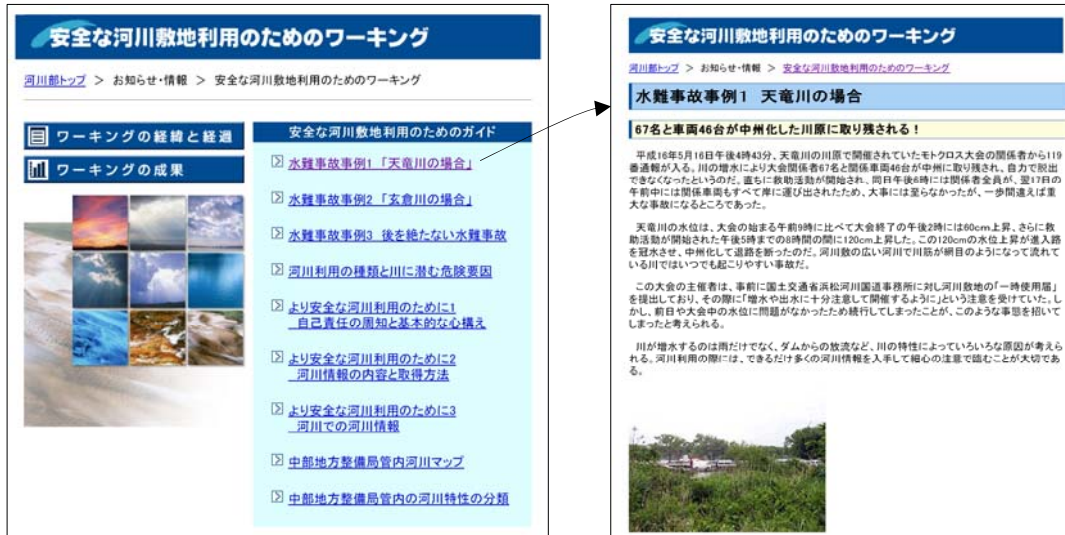
実施事業名	とちぎ「県民だより」を使った啓発
実施主体	栃木県 県土整備部河川課
実施目的及びねらい	河川利用が始まる夏前に、河川水難事故防止への心構えや、事前準備、安全対策、いざという時に対処などの情報提供し、周知を図る。
実施日	2009年6月
実施手順	毎月発行している県の広報誌を使用して、全県民に配布する。



＜実施内容・効果＞

- ▽県の広報誌を活用し、河川利用が増える夏の水のシーズン前に、水難事故防止に必要な情報を全県民に向け提供する。
- ▽県内の各家庭まで届けられることから、より多くの人の目に留まることが期待できる。
- ▽チラシやパンフレット等と比べ、情報量を多く記載できることと、県民に確実に届けられることから、情報提供のツールとしては、効果が大きいと考えられる。

実施事業名	ホームページでの具体的な事故の事実情報の公表
実施主体	中部地方整備局
実施目的及びねらい	中部地方整備局ホームページ内の「安全な河川敷地利用のためのワーキング」のページでは、管内で起こった水難事故や川に潜む危険要因を紹介している。さらに自己責任の周知や、事故を防止に関連する情報の入手先を紹介している。 (http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/working/index.htm)



<実施内容・効果>

▽水難事故防止のための利用方法を説明するだけでなく、具体的な事故情報を載せることで、水難事故の恐ろしさをより実感することができ、水難事故防止に関する意識の向上が期待できる。

※ホームページで啓発する際は、トップページにバナーを作ったり、水難事故防止週間に合わせてトップページに記事を書いたりすること等の工夫をして、水難事故防止の関連ページがどこにあるのか一目で分かるようにすることが重要である。

※アクセス数を増やすために、周辺自治体や、河川利用に係わる周辺組織へのリンクの貼り付け依頼を行うことや、広報誌などで周知することも大切である。

※ホームページについては、事務所独自で作成しているところも多いが、以下のホームページへリンクを貼る事務所が多くみられる。

- 国土交通省「河川水難事故防止！川で安全で楽しく遊ぶために」
(URL：<http://www.mlit.go.jp/river/kanky/anzen/>)
- 国土交通本省「川であそぼう」 (URL：<http://www.kawaasobi.jp/>)
- 国土交通省「川の防災情報」 (URL：<http://www.river.go.jp/>)
- 河川環境管理財団「初めての川遊び」
(URL：<http://www.kasen.or.jp/kawaasobi/flame.htm>)
- 子どもの水辺サポートセンター
(URL：<http://www.mizube-support-center.org/top.html>)
- 子どもの水辺サポートセンター「水辺の安全ハンドブック」
(URL：<http://www.mizube-support-center.org/contents/handbook.html>)
- RAC(NPO 法人河に学ぶ体験活動協議会) (URL：<http://www.rac.gr.jp/index.html>)
- 日本気象協会 (URL：<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

実施事業名	メディアを活用した情報提供
実施主体	木曾川上流河川事務所 調査課
実施目的及びねらい	「河川安全利用協議会」の水難事故防止活動を住民や河川利用者へ周知し、水難事故防止への認識を高めてもらう。
実施日	2009年7月20日
実施手順	事務所と水難事故防止の呼びかけを行っている市民団体が、岐阜放送・NHK岐阜放送局に取材をよびかけ、ニュース等で放送した。



- ※河川管理者や関係者が水難事故防止に取り組んでいることを、多くの住民は認識していない。
- ※テレビによる放送は、放送時間にもよるが、多くの人の目にとまりやすく、印象にも残り、周知されることが期待できる。
- ※放送されることで、担当者の活動への意欲や認識の高まりにつながる。

※テレビを使った啓発活動としては、ニュースで放送する事例などが多いが、倉吉河川国道事務所では、地元のケーブルテレビに依頼しテロップを使って、川の安全な利用方法などを呼びかけている（無料）。

実施事業名	ラジオを使った情報提供
実施主体	九州地方整備局
実施目的及びねらい	安全な河川利用と水難事故防止に関する基本的な情報を、ラジオを通して、多くの住民に提供し、周知と認識を高めてもらう。
実施日	毎週金曜日の昼 12 時 35 分～12 時 54 分
実施手順	—

＜実施内容・効果＞

九州地方整備局では、福岡市のコミュニティFM局（スタイルFM）の番組「あんしんあんぜんスタイル」という番組内で、九州地方整備局での防災への取り組みを紹介するコーナーを設け、企画部、道路部、河川部が持ち回りで情報提供をしている。

水難事故防止に関しては、2009年7月24日に、川で活動する上での安全対策の基本に関することや、水難事故の発生状況などに関することについて情報提供を行っている。

コミュニティ放送であるが、多くのリスナーがいることから、効果が期待できる。

実施事業名	河川水難事故防止啓発ビデオ「川遊びのルールを学ぼう」の作成
実施主体	京都府 建設交通部河川課
実施目的及びねらい	子ども向けの川遊びのルール、川の安全利用に関する啓発映像（DVD）を作成し、府内の全小学校に授業等で活用していただくよう配布し、子どもたちに水難事故にあわないための知識を学んでもらう。
実施手順	府内の全小学校へ配布し、授業などで活用してもらう。

京都府では、川の安全利用に関する啓発映像を作成し、府内の全小学校に授業等で活用していただくようにDVDとして配布した。加えて、市町村、広域振興局、土木事務所にも配布し、河川で行われるイベント等で活用している。また、これらのDVDは京都府の河川課、土木事務所において、無料で貸し出しをしている。

DVDでは、子どもが親しみやすいようにキャラクターや同世代の子役で作成している。



【DVDタイトル】

「川遊びのルールを学ぼう！」(約15分)

【内容】

主人公のしょうた君とつばさ君がお父さんと川遊びにでかけます。

そこでカエルのケロ太から川で遊ぶ時のルールを教わります。

【作成枚数】560枚

この動画は、DVDにしたほか、インターネットでも公開している。

- ・ねっとTV京都府 (<http://www.youtube.com/kyoto#p/u/127/lCjy1n4x8DQ>)
- ・NPO 法人 POLICE チャンネル (<http://www.police-ch.jp/video/13/004810.php>)



1.9 パンフレットやチラシによる取り組み事例

実施事業名	河川巡視時におけるチラシ・パンフレットの配布
実施主体	天竜川上流河川事務所 管理課
実施目的及びねらい	釣り人などの河川利用者に河川・ダム情報リーフレットや水難事故防止チラシを河川現場で直接手渡し、水難事故防止の認識を高めてもらう。
実施日	2009年7月3日
実施手順	河川巡視に合わせ、河川利用者の反応を見ながら啓発活動をする。



<実施内容・効果>

▽単にパンフレットを配るだけではなく、危険箇所など川の特徴などの詳細が載った資料を使って口頭で説明。

※説明者が川や水難事故のことを分かっていることが重要である。

※現場における行動での呼びかけは、水難事故防止対策としてもっとも効果が期待できる方法である。

実施事業名	店頭でのチラシやパンフレットの配布
実施主体	山梨県 県土整備部治水課
実施目的及びねらい	安全な河川利用と水難事故防止に関する基本的な情報をチラシやパンフレットに掲載し、より多くの河川利用者の手元に情報が届くことを期待する。
実施日	—
実施手順	河川利用者が訪れる釣具店、スポーツ店及び利用する頻度が高いコンビニエンスストアやガソリンスタンドにチラシ等を常備する。



釣具店への配備



コンビニエンスストアへの配備

※事故多発地点近傍の施設の場合には、パンフレットの配備の他にも、当該河川で気をつける川の特徴などの情報を記載した資料などがあるとよい。

実施事業名	駅頭へのチラシの常備
実施主体	渡良瀬川河川事務所 管理課
実施目的及びねらい	より多くの一般住民にも水難事故防止に関する情報が届き、認識を高めてもらうことを期待する。
実施日	—
実施手順	渡良瀬川に近く、通勤通学客の多い東武足利市駅頭にチラシを常備した。



※渡良瀬川を紹介するチラシと組み合わせ、目立つように配置し、手に取りやすい位置に置くなどの工夫をすると効果的。

実施事業名	「河川水難事故防止週間」のパネル展
実施主体	静岡市 建設局土木部河川課
実施目的及びねらい	水難事故防止のパンフレットやチラシ等をパネル展示し、市役所に来る市民の目に留まり、認識を深めてもらう。
実施日	2009年7月1日～15日
実施手順	市役所のロビーを使った他のパネル展示と合同で行い、より多くの市民の目に留まるようにした。



<実施内容・効果>

▽安全な河川利用と水難事故防止の基本事項、管内河川の特徴や水難事故情報などパネル展示し、多くの市民が目にする事が期待できる。

※市役所のほか、ショッピングセンターなど人の集まりやすいところで、人目につきやすい場所に設置する工夫もある。

実施事業名	小学校を通じた児童へのパンフレット配布
実施主体	千葉県 県土整備部河川環境課
実施目的及びねらい	安全な河川利用と水難事故防止の基本事項を示したパンフレットを小学生に配布することで、保護者も目にするにつながり、より多くの県民の認識が高まることを期待する。
実施日	夏休み前
実施手順	県内の小学校（国公立、私立）850校の4～6年生の全ての子どもたちへ届く枚数（約17万部）のパンフレットを作成し、夏休み前に対象児童に配布するように直接小学校に依頼した。



<実施内容・効果>

▽パンフレットの配布依頼をする際は、対象学年と目的を小学校に明確に伝えた。

▽配布したパンフレットは表面が子ども向け、裏面が大人向けと使い分けた。

▽保護者向けには、水位等の河川情報の入手方法を明示し、子ども向けには、川で気をつけることを簡潔にまとめている。

※群馬県、千葉県、静岡県、京都府、奈良県、福岡市、北九州市などでも、県内、市内の全ての小学校の児童に対し、パンフレットやチラシを配布している。

1.10 パンフレット等の情報提供内容

実施事業名	写真を活用したチラシの作成
実施主体	太田川河川事務所 調査設計第一課
実施目的及びねらい	フォトモンタージュで危険な状況を誰でも分かりやすく表示した。
実施日	—
実施手順	企画段階から、教育委員会に絵柄や文章表現を見てもらい、子どもの視点で作成した。



＜実施内容・効果＞

- ▽川の恐ろしさを伝えるだけでなく、楽しさを伝えることも忘れないようにしている。
- ▽フォトモンタージュを使って、増水時の川の変化や恐ろしさを分かりやすく伝えている。
- ▽配布の際も教育委員会に、学校を通じた配布や、説明しながらの配布を依頼した。

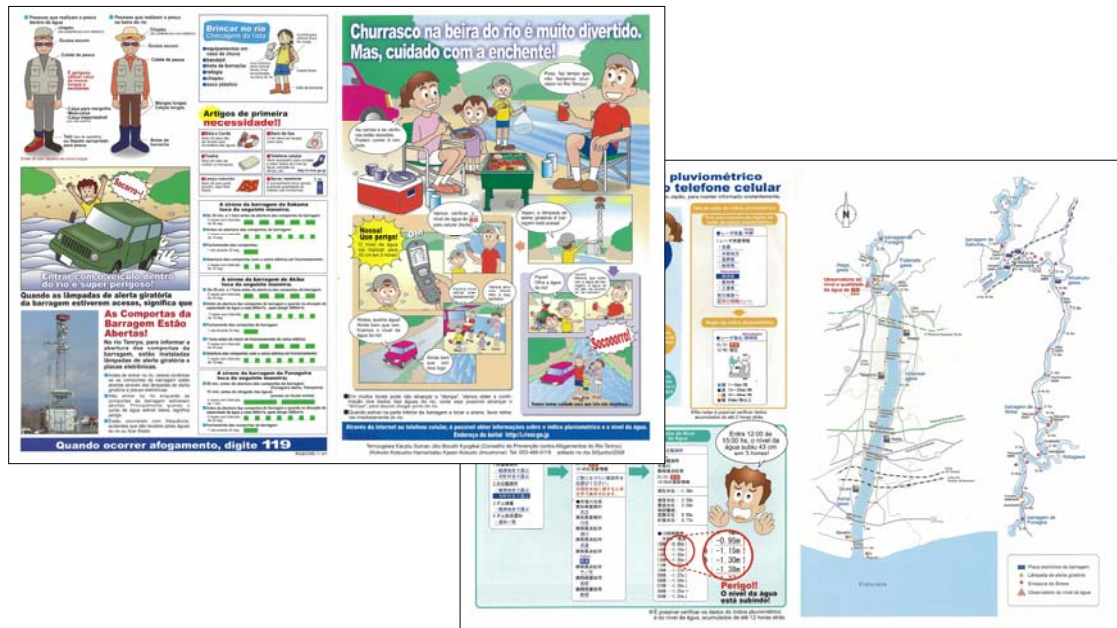
実施事業名	危険箇所マップを表示したリーフレットの作成
実施主体	庄内川河川事務所 管理課
実施目的及びねらい	庄内川の地図を活用し、地域住民により身近に川を感じてもらい、合わせて危険箇所の位置や内容について認識してもらう。
実施日	—
実施手順	市役所のリーフレット置き場に常備するとともに、ホームページでも公表し、より多くの住民に周知を図る。



＜実施内容・効果＞

- ▽管内の河川における親水施設等の利用場所と危険箇所を明示したリーフレットを作成。
- ▽航空写真や危険箇所の写真を用いて、具体的な位置情報が分かりやすくなっている。

実施事業名	外国語表記（ポルトガル語）のパンフレットの作成
実施主体	浜松河川国道事務所 河川管理課
実施目的及びねらい	外国人（特に水浴の好きなブラジル人）を対象とした安全な河川利用と水難事故防止の基本的事項を明示し、日本の河川を知ってもらい、水難事故防止の認識を持ってもらう。
実施日	—
実施手順	—



<実施内容・効果>

▽外国人（水浴の好きなブラジル人）が多い土地柄であるためポルトガル語でのパンフレットを作製し、外国人の立ち寄る場所に配布した。

▽地域に居住する外国人の特色に合わせて、言語や内容は工夫する。

※近年は、外国人の水難事故事例も見受けられる。

2. 河川利用時の情報提供

2.1 携帯サイト等の利用事例

実施内事業名	QRコードの普及
実施主体	全国の河川事務所
実施目的	天候情報や水位情報の情報提供
実施日	—
効果	—

QRコードの普及に関しては、全国的に進んできており、特にパンフレット類に関しては、多くの事務所で添付するようになってきている。

パンフレット類以外では看板やホームページ上に記載される事例がみられる。看板への記載に関しては、河川利用者がその場で登録して降雨データを確認することができる。



パンフレットへの記載（奈良県）



シールによる看板への添付（木曽川下流河川事務所）

※既存看板へのQRコードを記載する方法としては、QRコードが載ったシールを張り付ける方法がある。

※QRコードを載せる場合には、目立たせる工夫が必要となる。



名刺への記載（信濃川河川事務所）

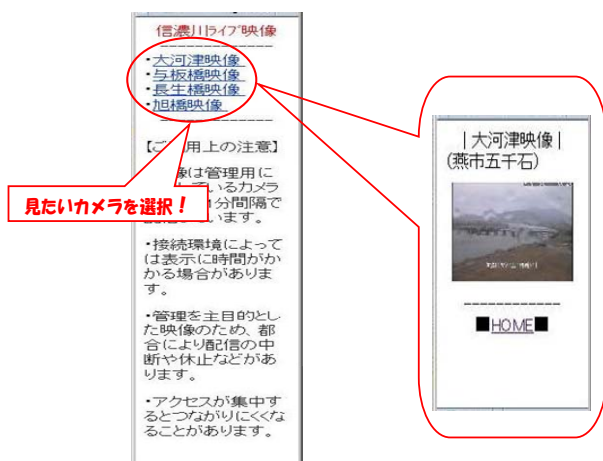
※左記のようにシールで名刺にQRコードを付ける工夫もある。

※QRコードに関しては、利用者に登録方法や使用方法を周知することも重要である。

特に、携帯電話の扱いに慣れていない高齢者などには丁寧に教えることが重要である。
 ※岡山河川事務所では、講習会時に川の防災情報のQRコードのパンフレットを渡し、その場で参加者に登録してもらうとともに、操作説明を行っている。

実施事業名	事務所HP、携帯サイトを活用した河川のライブ映像の配信
実施主体	信濃川河川事務所 管理課
実施目的	各地点の河川の降雨状況や水位状況等の提供
実施日	2007年8月～
効果	—

「信濃川ライブカメラ」(携帯版)



＜実施内容・効果＞

▽上流の離れた地点の様子を確認できることで避難の自己判断を促すことができるようにしている。

【参考】エリアメールによる災害情報の配信

水難事故や水害の被害を最小限にとどめるためには、事前に大雨洪水警報等の情報を入手することが重要である。

NTTドコモでは、緊急地震速報の伝達に利用している「エリアメール」を、地震だけにとどめずに、台風や大雨などの緊急性の高い災害情報（大雨洪水警報や雷注意報）をそのエリアの対応携帯（現在は機種が限定される）に一斉に配信するサービスを行っている。

このエリアメールは、特殊な通信方式を採用していることから、災害時に回線がつながりにくいという状況が少なく、また、配信側から受信側への一方通行に配信するため、端末の台数に関係なく同時配信ができるというメリットがある。

現在（平成22年4月23日時点）は、30の自治体でこのエリアメールの配信を行っている。例えば、三鷹市では、平成20年12月よりエリアメールを導入している。

2.2 看板の設置事例

(1) 水難事故の防止を呼びかける看板

実施主体	札幌河川事務所 計画課
設置個所	石狩川水系豊平川 左岸
設置日	2008年3月

ポイント①
漢字にルビを振り、子どもたちにも分かりやすくしている。

ポイント②
現場の河川の形状をイラストで表現し、どこが危険なのか具体的に説明している。

ポイント③
水難事故が起こった場合に取りるべき行動を記載している。

ポイント④
通報する際に現在地を説明しやすいように、具体的な位置情報を記載している。

ポイント⑤
作成時に、素案段階の看板を利用者に見せ、理解度に関するアンケートをとり、その結果を踏まえて作成した。

実施主体	阿賀川河川事務所 管理課
設置個所	水難事故の発生箇所
設置日	2002年

ポイント①
過去の水難事故の事実情報を記載している。

ポイント②
具体的にどのように行動したらよいかを記載している。

ポイント③
自分の位置が分かるように、また、通報する際に現在地を説明しやすいように具体的な位置情報を記載している。

実施主体	大阪府 都市整備部河川室
設置個所	天野川水辺プラザ
設置日	2008年7月15日

河川の増水に注意！

増水の危険性

天野川は、上流では緩やかな勾配ですが、天野川トンネルを抜けた交野市域から急勾配の溪流河川となります。
天野川水辺プラザ・星の里いわふね付近は、溪流区間のすぐ下流に位置しますので急激な増水の危険性が高くなります。

水難事故が発生しています

平成19年8月に、天野川の急激な増水により星の里いわふねロッジの対岸で遊んでいた3名が取り残され戻れなくなりましたが、レスキュー隊が緊急出動し、救助活動が行われました。
また、天野川水辺プラザでも人命に影響は及んでないものの、幼児や大人までもが鉄砲水で流されることもあります。

上流（生駒市・四條畷市）で大雨がふるとすぐに増水します

■ 星の里いわふねロッジ前

■ 天野川水辺プラザ

上流（生駒市・四條畷市）の降雨状況は以下の携帯サイトで確認できます
川の防災情報（国土交通省）<http://i.river.go.jp/>

ポイント①
河川の縦断面図と解説で急な増水が起きやすい理由を示している。

ポイント②
過去の水難事故の事実情報が記載している。

ポイント③
平常時の写真と増水時のイメージ写真を掲載することで、増水時の危険性が視覚的に分かるようにしている。

ポイント④
リアルタイムで天候の情報が入手できるようにQRコードを掲載している。

大阪府 枚方土木事務所

実施主体	熊本河川国道事務所 調査第一課
設置個所	「グリーンパル甲佐」（緑川）
設置日	2008年7月15日

ポイント①
現場の横断面図を載せ、具体的にどこに気をつけなければいけないのかを示している。
一般論でなく、その現場の状況を説明していることが重要。

実施主体	木曾川下流河川事務所 管理課
設置個所	干潮区間の浅瀬や中州付近の堤防
設置日	2008年7月



ポイント①

過去に水難事故が発生した地点であるという事実情報を明記している。

ポイント②

現場の横断面図を載せ、具体的にどこに気をつけなければいけないのかを示している。
一般論でなく、その現場の状況を説明していることが重要。

ポイント③

リアルタイムで天候の情報が入手できるようにQRコードを掲載している。

実施主体	巖木ダム管理所 管理係
設置個所	巖木ダムスポーツ公園親水護岸周辺
設置日	2008年9月18日



ポイント①

増水の危険が視覚的に分かりやすいように、増水時の写真を大きく載せている。

ポイント②

現場に雨が降っていない際にも増水の危険があるため気をつけるように記載している。

ポイント③

リアルタイムで天候の情報が入手できるようにQRコードを掲載している。

実施主体	富山県 河川課
設置個所	河川公園（小矢部川）
設置日	2009年11月

ポイント①
川の危険を自己判断できるように、危険の予兆を記載している。

ポイント②
平常時と増水時の写真を比較して記載し、増水の危険が視覚的に分かるようにしている。

ポイント③
子どもにもわかりやすいように、漢字にルビをふっている。

ポイント④
設置個所に関しては、地域住民との協議を踏まえ選定した。

実施主体	太田川河川事務所 調査設計第一課
設置個所	太田川水系古川の堤防天端
設置日	2009年6月30日

ポイント①
平常時と増水時の写真を比較して記載し、増水の危険が視覚的に分かるようにしている。

ポイント②
「10分間で70cmの水位上昇があった」と過去の履歴を明記し、具体的な危険をイメージしやすいものになっている。

ポイント③
通報する際に現在地を説明しやすいように、具体的な位置情報を記載している。

ポイント④
リアルタイムで天候の情報が入手できるようにQRコードを掲載している。

ポイント⑤
川の危険を自己判断できるように、危険の予兆を記載している。

ポイント⑥
作成時には、教育委員会や学校の先生に意見をもらいながら、子どもにもわかりやすい看板とした。

ポイント⑦
設置個所は、地元の人に、子どもがよく遊ぶ場所や水辺に知数きやすい場所などの意見をもらい、選定した。

実施主体	島根県 土木部河川課
設置個所	津和野川
設置日	2009年6月30日

ポイント①
まわりの景観に配慮し、背景の色と同化させた黒い枠組みとるように配慮している。

ポイント②
川の危険を自己判断できるように、危険の予兆を記載している。

ポイント③
リアルタイムで天候の情報が入手できるようにQRコードを掲載している。

ポイント④
緊急時に速やかに避難できるよう避難路を記載している。

ポイント⑤
子どもにもわかりやすいように、漢字にルビをふっている。

(2) 避難を誘導する看板

実施主体	兵庫県 県土整備部土木局河川整備課
設置個所	都賀川の橋梁下
設置日	2009年4月1日

ポイント①
緊急時に利用者が自己判断できるよう分かりやすく避難路を記載している。

ポイント②
事故後に設置。降雨時に、利用者が橋の下での雨宿りするという危険行動を想定して警告している。

ポイント③
避難誘導看板として目立つ色遣いとし、文字数も少なくしている。

実施主体	香川県河川砂防課
設置個所	明神川美露洞親水広場
設置日	2009年7月



ポイント①
緊急時に速やかに避難できる方向が分かりやすいよう避難路の方向を示している。

ポイント②
避難誘導看板として目立つ色遣いとし、文字数も少なくし、インパクトがある。

(3) 利用者に見てもらえるように配置した看板

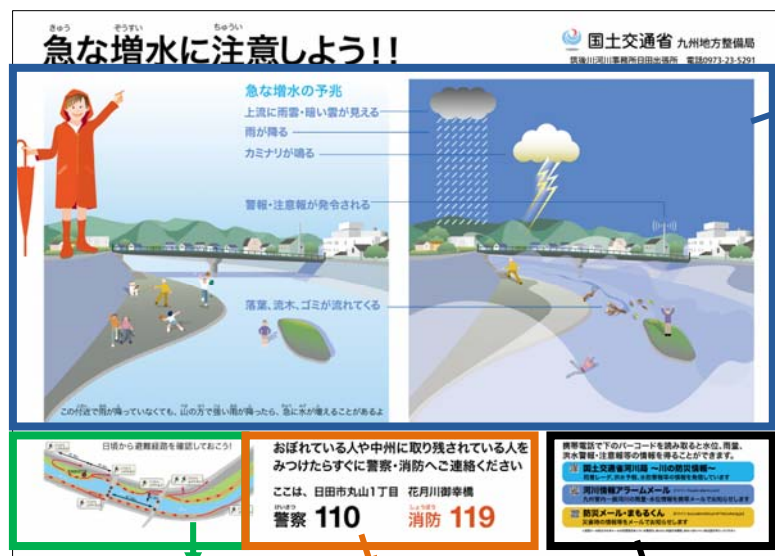
実施主体	九州地方整備局
設置個所	—
設置日	—

九州管内では、川の安全・安心に関する情報を分かりやすく効果的に提供する方法を検討する「川標プロジェクト」に取り組んでいるが、本看板は、その一環で作成された看板である。

看板は、左側に記載したピクトグラム（絵記号）と右側に記載した説明看板を1セットとして設置する。この説明看板の表示内容に関しては、記載内容の標準のルールを決めこととしており、これまでそれぞれの判断で作成していた看板の地域差をなくし、利用者にとって分かりやすい看板を目指している。



ポイント①
ピクトグラムを用いて、一目で表したいことが分かるようにしている。



ポイント③
その現場における避難路のイラスト。

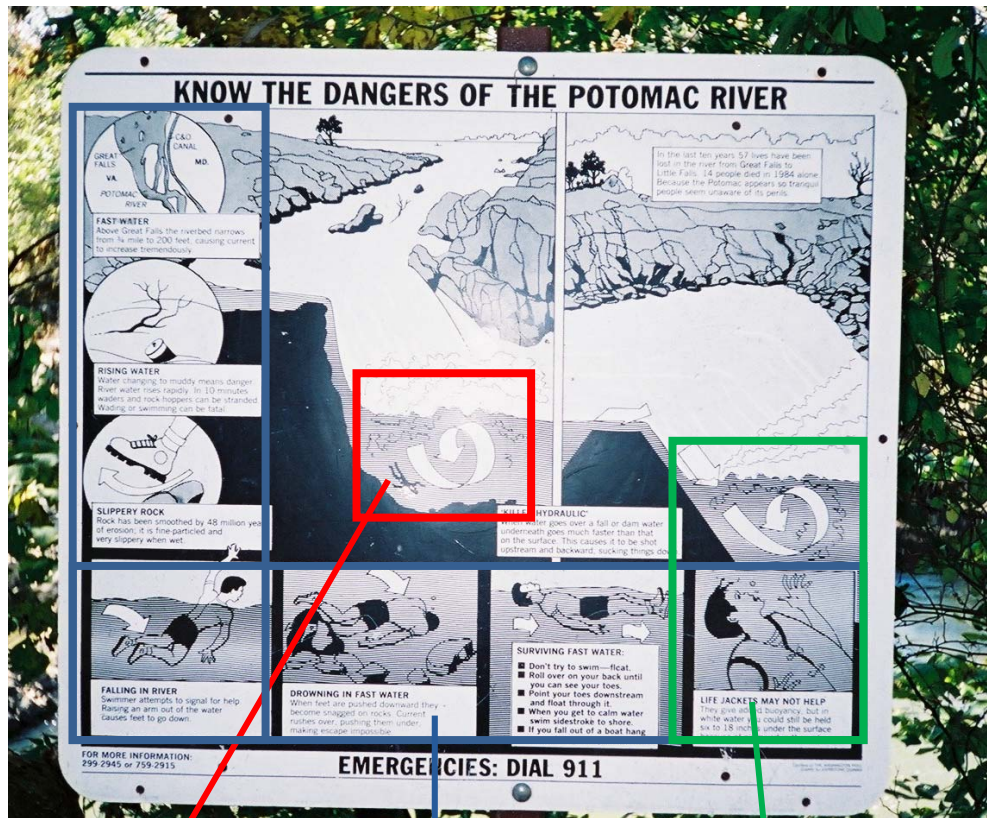
ポイント④
位置情報や緊急時の連絡先の記載

ポイント⑤
QRコードの記載

ポイント②
川の危険の予兆についてイラストを用い分かりやすく表現している。

【参考】 アメリカ（ポトマック川）における危険周知のための看板

以下の写真は、アメリカのポトマック川に設置されている看板である。この看板では、その場所で発生する可能性がある事故や、川で流されたときの対処法などについてイラスト付きで情報提供し、川に入る利用者に自己判断を促している。



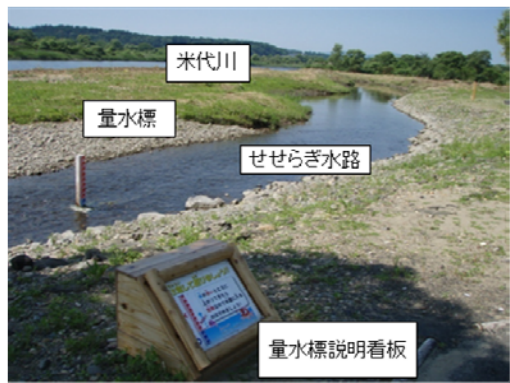
ポイント①
川に流れに内在する危険（水面下での複雑な流れ）をイラストで分かりやすく表現している。

ポイント②
事故が発生する原因をイラスト付きで説明し、気をつけるポイントを具体的に表現している。

ポイント③
ライフジャケットをつけていても堰の下のホワイトウォーターでは浮力が得られないほど危険なことなど、わが国では指導者レベルの人が知っている内容が記載されている。

2.3 河川の水位情報を自ら判断する器具の設置事例

実施事業名	河川の水位情報を自ら判断する器具の設置
実施主体	釧路河川事務所 計画課
設置場所	標茶水辺の楽校
設置日	2009年5月13日
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p><実施内容・効果></p> <p>▽子どもの利用者を考慮して、水深を過去のデータにより分析し、色分けした量水標を設置した。</p> <p>▽川に入れる水位かどうかや水位が変化しているかどうかの色分けにより一目で判断できるようになっている。</p> <p>▽水位による危険度が分かることで自己判断を促すことにつながる。</p> </div> </div>	

実施事業名	河川の水位情報を自ら判断する器具の設置
実施主体	能代河川国道事務所 河川管理課
設置場所	鷹巣河川公園にあるせせらぎ水路内
設置日	2006年度
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p><実施内容・効果></p> <p>▽河川利用者の立場にたって目にとまりやすく、水位を判断しやすい量水標が設置している。</p> <p>▽説明用の看板も設置されており、より分かりやすくなっている。</p> <p>◎看板の記載例 「水が赤いところに上がってきたら危険なので水路に入るのはやめましょう」</p> </div> </div>	

【参考】河川利用者のための量水標について

水難事故を防ぐためには、河川利用者が逐一水位を把握できる状況とすることが大切である。

河川利用者が自ら水位を判断するための器具としては、量水標などが考えられる。ただし、量水標といっても水防用のものと混同してはいけない。

水難事故防止の場合は、河川利用者が洪水よりはるかに低い水位での危険性を判断することが重要であるため、表示するスケールもそれに合わせるべきである。

水防用のものは、スケールが大きすぎるため、河川利用者の判断を助けるツールとは成りえないだけでなく、正しく情報が認知されていない場合、「氾濫注意水位以下=安全」と勘違いされかねない。



▽河川利用時に役立つ量水標

河川利用者の視点に立ち、洪水より低い水位で設置されていることが重要である。



▽水防用の量水標

水防用の量水標である。水防用の量水標は洪水から街を守ることを目的としており、河川水難事故防止の目的とは異なる。

混同してはいけない。

3. 避難支援施設、器具の設置

3.1 避難支援施設の設置事例

実施事業名	根つぎ部分への手すりの設置、台座の設置
実施主体	兵庫県 県土整備部土木局河川整備課
実施目的	都賀川
設置日	—

避難支援施設として、階段やはしごの設置が比較的多くみられるが、河川利用者を堤内地に避難させる施設は、設置場所や予算等の制限があり、完全に設置することは難しい。

そのような理由から、兵庫県では、「救助がくるまで待つ施設」として、根継ぎのある場所には手すりを設置し、緊急時に根継ぎの上に避難しやすいようにした。

また、根継ぎのない場所にも、60 cm高のコンクリートの台座を作り、そこに手摺を設けた。

60cmの高さでも、水位上昇による事故の防止には有効となる。これは、2008年7月の都賀川の事故の教訓による工夫である。



ポイント①: 手すりの設置

緊急時に取り残されても、つかまることができるようにしている。

ポイント②: 根継ぎの利用

手すりを設置したことで、緊急時に避難する場所として根継ぎが利用できるようになっている。



ポイント③: 台座の設置

緊急時に水位が上昇して逃げ道がなくなった場合に台座の上に登ることができる。

ポイント④: 設置箇所

人の利用の多い場所かつ、階段間の距離が広い箇所(階段までの距離がある箇所)に設置。

実施事業名	電光表示板の設置
実施主体	高知河川国道事務所 河川管理課
実施場所	加田キャンプ場
実施目的	河川情報の周知
稼働日	2007年7月2日



<実施内容・効果>

▽本事例の電光表示板では、注意喚起の文字情報だけではなく、表示画面の情報が変化する。

※電光表示板の内容は、自己判断を促すような、具体的な事実情報であることが望ましい。



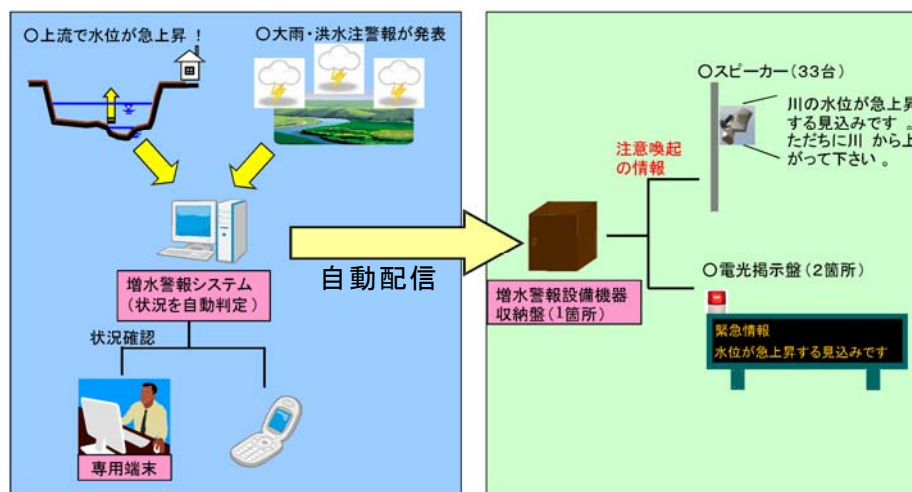
(四国地整記者発表資料 H18.6 より)

実施事業名	電光掲示板の設置
実施主体	島根県 土木部河川課
実施場所	玉湯川親水施設
実施目的	河川情報の周知
稼働日	—

▽川を利用している人から見やすいように電光板の表示画面の方向が工夫されている。



▽電光掲示板の作動は現場の水位データと大雨・洪水警報から判断される。自動で電光掲示板まで配信される。



▽表示内容は、危険度レベルを 0～4 に分類し、使い分けている。

区分	危険度レベルの条件	表示内容
レベル 0	通常時	—
レベル 1	平常水位に戻った時	—
レベル 2	大雨、洪水、雷注意警報が発表されているとき	気象情報。
レベル 3	親水公園が増水しているとき	川が増水中。川に近づかないで下さい。
レベル 4	上流で急激に水位が上昇し、親水公園が急激に増水するおそれがあるとき	水位が急上昇する見込み。川から避難して下さい。

実施事業名	回転灯の設置
実施主体	兵庫県 県土整備部土木局河川整備課
実施場所	都賀川
実施目的	緊急時に橋の下からの避難を促すため回転灯を設置
稼働日	—

降雨時に橋の下に避難して事故に遭遇した事例を踏まえ、橋の下からの避難を促すために回転灯を設置した事例である。



▽周辺住民への配慮として、音は出さず、黄色い光で警告するようにしている。

※サイレンや回転灯などの警告装置は、それが稼働したときに何を意味しているのかを、事前に利用者に徹底することとセットになっていなければならない。

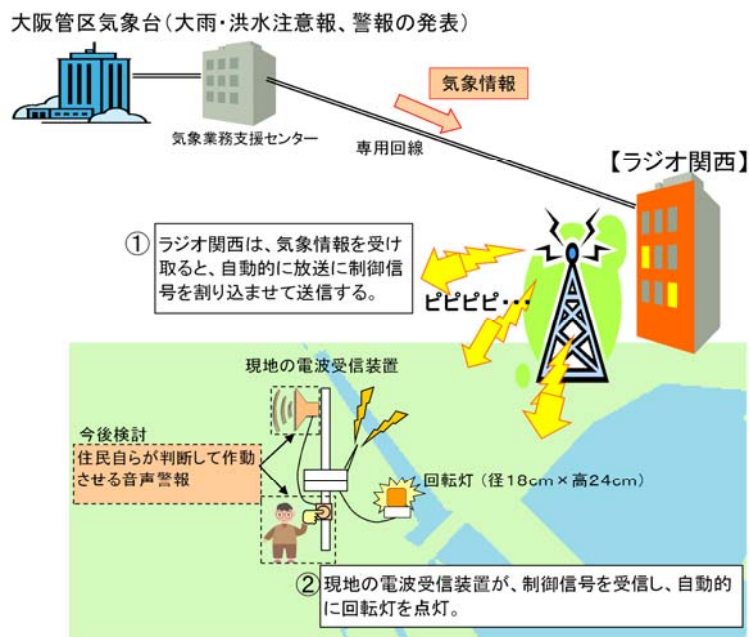
【作動までのシステム概要】

大雨・洪水注意報・警報の発表

→（気象業務支援センター）

→ラジオ関西のサーバーから自動的に放送に制御信号を割り込ませて発信

→現地の電波受信装置が制御信号を受信し、自動的に回転灯を点灯



実施事業名	回転灯やスピーカーの設置（携帯電話網を利用した作動信号の送信）
実施主体	横浜市 道路局 河川部河川管理課
実施場所	いたち川 扇橋の水辺（他 10 箇所）に 11 基設置 （H22 年度：7 箇所 9 基増設予定）
実施目的	緊急時の避難喚起
稼働日	平成 21 年 10 月 1 日
効果	コストの削減化、回転灯の起動状況を E メールで確認できる。

横浜市では、平成 21 年度に親水施設など全 11 箇所に設置した回転灯及びスピーカーに対して、その作動信号を携帯電話網を介したパケット通信を使って配信しており、このシステムによりコストの削減が図られている。

また、現地の起動状況を関係者が各職場で確認できるように、起動時の情報が E メール配信されるようになっている。



【回転灯及び音声放送の作動条件】

- ①大雨・洪水警報の発表時（注意報発表時は回転灯のみ）
- ②親水拠点の半径 2 km 以内及び上流に設置されている雨量観測所の雨量が 30 分で 5 mm 以上の雨量を観測した場合
- ③河川水位が 10 分間で平常時プラス 20 cm 以上を観測した場合

【警報装置作動に関するシステム概要】

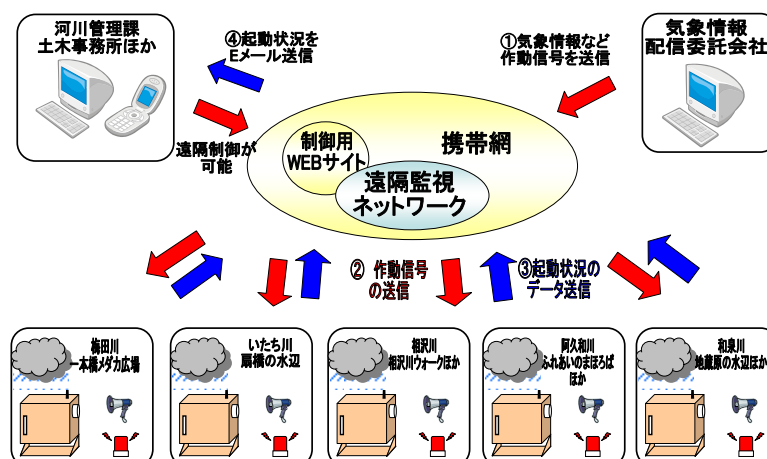
大雨警報等が発表

→ 気象情報配信委託会社が携帯電話網を通じて、現地のデータ受信機（警報装置）へ作動信号を送信


→ 回転灯及び音声放送

→（携帯電話網を使って）起動状況を市内部関係機関へ E メール配信

システム構成図



3.2 救助器具設置の設置事例


実施事業名	浮輪、ライフジャケット、スローロープの設置
実施主体	釧路河川事務所 計画課
実施場所	堤防上の転落防止柵
 <p>救命具</p> <p>水難事故発生時に使用する器具が入っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮輪・自動膨張式救命具 ・ライフジャケット・ロープ・スローロープ ・レスキューフック・救命ガイド <p>緊急時にご使用ください</p> <p>＜実施内容・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽救助器具の入ったボックスを設置し景観に配慮している。 ▽救助道具が入っていることが一目でわかるデザインとなっている。 ▽緊急時の河川管理者の連絡先を明記している。 	

実施事業名	浮輪、ライフジャケット、スローロープの設置
実施主体	熊本河川国道事務所
実施場所	津志田河川自然公園の河川敷（緑川）
 <p>サイレン</p> <p>＜実施内容・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽扉を開けるとサイレンが鳴るようになっており、盗難対策として一定の抑止効果がある。 	

実施事業名	浮輪の設置
実施主体	阿賀野川河川事務所 管理課
実施場所	大和水辺の楽校
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p><実施内容・効果></p> <p>▽フェンスや看板柱などに浮輪を設置している。</p> <p>※浮輪を設置する際は、救助用浮輪と分かるように看板等で周知することが重要である。</p> <p>※浮輪は、補助ロープがついてこと、そのロープが浮く素材となっていることが必須である。</p> <p>※実際にどのように使うのか、関係者で実演することも重要である。</p> </div> </div>	

実施事業名	スローロープの設置
実施主体	旭川河川事務所 計画課
実施場所	河川公園内の鉄塔
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p><実施内容・効果></p> <p>▽左記の写真のように、ボックスを設置し、スローロープを配置している。</p> <p>※利用者の動線と、危険箇所との距離を考慮して、適切な配置場所を決めることが重要。</p> <p>※スローロープの利用方法を認識している利用者は少ないため、使用方法の提示や、地域での講習会の実施が合わせて必要である。</p> </div> </div>	

実施事業名	河川巡視車にスローロープやライフジャケットを常備
実施主体	高知河川国道事務所 河川管理課
実施場所	河川巡視車の中




<実施内容・効果>

▽河川巡視車へ救助器具を積み込むことで、緊急時に速やかに対応できるようにしている。

※ライフジャケットはできるだけ川遊び用のもの（腰ベルトなどがあり体にしっかりと固定できるもの）が着脱が確実で、活動しやすい。

4. 関係機関や地域との連携事例

実施内容	関係機関との合同講習会
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜川上流河川事務所 管理課 ・重要水防合同巡視への参加者（水防協力団体、県、市町村、漁協、電力会社、消防、警察、自治会） ・水利権者（農業用水組合、水道事業者、発電事業者） ・ダム放流連絡会参加機関（国、県、市町村、警察、消防、漁協、砂利業者、舟運会社、電慮事業者）
実施目的や活動概要	出水期を迎えるにあたり、重要水防合同巡視への参加者や、特定水利施設点検時に水利権者、ダム放流連絡会参加機関に対し、合同巡視や水難事故防止の講習を実施し、安全対策に関する事項の共通認識や安全対策のための技術の向上を目指した。
実施日	2009年5月



※各現場において、いざというときのレスキュー用進入路の確認などもできるとなおよい。

実施事業名	河川利用者への水面利用ルールの呼びかけ
実施主体	・木曾川下流河川事務所 管理課 ・木曾三川下流部水面利用協議会会員
実施目的や活動概要	木曾三川下流部水面利用協議会（行政関係者、漁業関係者、レジャー関係等で構成）で、夏休み時期の水面利用者の多い所で、プレジャーボート等の利用者を対象に水面利用ルールを周知するための呼びかけを行っている。
実施日	－



※地域との連携により、呼びかけの頻度を上げることができる。



実施内容	河川利用者へのチラシの配布依頼
実施主体	・沼津河川国道事務所 河川管理課 ・河川愛護モニター
実施目的や活動概要	一般の方から選定した河川愛護モニターの方へ河川の危険箇所等について説明し、モニター活動を行う際の注意点や地域住民の方々や河川利用者へチラシを用いた啓発活動の協力依頼をしている。
実施日	2009年5月



※一般の方や地域の方をはじめとした他機関の方々に依頼する場合には、水難事故に関する正しい知識を伝える必要がある。